# 第1章 個人版事業承継税制の概要

# 個人版事業承継税制の手続きの流れ(贈与)

#### 提出先

- 個人事業承継計画の提出先は、「先代事業者の主たる事務所の所在地を管轄する都道府県庁」です。
- 認定申請の提出先は、「<u>個人事業承継者の主たる事務所の所在地</u>を管轄する都道府県庁」です。
  - 2019年1月1日以降の贈与について適用することができます。

# \_\_\_\_\_

都

道

府

県

庁

#### 個人事業 承継計画の策定

確認申請

8苗 片

認定申請

- 後継者が「個人事業承継計画」を作成し、認定経営 革新等支援機関が所見を記載。
- 2019年4月1日から2026年3月31日まで提出可能。

※個人事業承継計画は認定申請と同時に提出することも可能。

● 2019年1月1日から2028年12月31日までの承 継が対象。

- 贈与年の10月15日から翌年1月15日までに申請。
- 個人事業承継計画を添付。

税

務

署

<u>税務署へ</u> 申告

申告期限後

● 贈与年の翌年3月15日までに認定書の写しととも に、贈与税の申告書等を提出。

税務署へ「継続届出書」を提出。(3年に1回)

# 第1章 個人版事業承継税制の概要

# 個人版事業承継税制の手続きの流れ(相続)

#### 提出先

- 個人事業承継計画の提出先は、「先代事業者の主たる事務所の所在地を管轄する都道府県庁」です。
- 認定申請の提出先は、「<u>個人事業承継者の主たる事務所の所在地</u>を管轄する都道府県庁」です。
  - 2019年1月1日以降の相続の開始について適用することができます。

# 都道府県庁

#### 個人事業 <u>承継計画の策定</u>

確認申請

相続又は遺贈

認定申請

- 後継者が「個人事業承継計画」を作成し、認定経営 革新等支援機関が所見を記載。
- 2019年4月1日から2026年3月31日まで提出可能。

※個人事業承継計画は認定申請と同時に提出することも可能。

- 2019年1月1日から2028年12月31日までの承継が対象。
- 相続の開始の日の翌日から8か月以内に申請 (相続の開始の日の翌日から5ヶ月を経過する日 以後の期間に限ります)。
- 個人事業承継計画を添付。

税

務

署

<u>税務署へ</u> 申告

申告期限後

● 相続の開始の日の翌日から10か月以内に認定書 の写しとともに、相続税の申告書等を提出。

税務署へ「継続届出書」を提出。(3年に1回)